

使用前検査合格証

原規規発第 2310269 号

原子燃料工業株式会社

代表取締役社長 伊藤 義章 殿

令和元年11月7日付け熊原第19-035号（令和2年1月15日付け熊原第20-001号、令和2年4月6日付け熊原第20-009号、令和2年8月28日付け熊原第20-018号、令和3年1月18日付け熊原第21-001号、令和3年7月9日付け熊原第21-038号、令和3年10月22日付け熊原第21-044号、令和4年7月21日付け熊原第22-015号、令和4年11月18日付け熊原第22-031号、令和5年6月29日付け熊原第23-025号、令和5年7月21日付け熊原第23-032号、令和5年8月23日付け熊原第23-035号及び令和5年9月4日付け熊原第23-037号をもって一部変更）をもって申請がありました加工施設については、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号。以下「改正法」という。）附則第7条第1項に基づき、改正法による改正前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第16条の3第1項の規定に基づく使用前検査を、合格とします。

令和5年10月26日

原子力規制委員会